

「美しい」外見を求めることは、 倫理的な問題となるのか

——ルッキズムと倫理

小手川正二郎

作文審査をめぐる調査によれば、同じ資料でも、魅力的でない執筆者の写真が添えられていると、着想、スタイル、独創性の点で低い評価をけることが明らかになっている。魅力的な人の履歴書はより好意的に評価される。ルックスのいい教師は、生徒たちから高い授業評価を受ける。同様にルックスのいい学生は、教師から知能が高いと評価される。(デボラ・ロード『きれいならいのか⁽¹⁾』)

講義でルッキズムについて取り上げた際、受講生に「容姿のおかげで得をした経験」と「容姿のせいで損をした経験」を（匿名の形で）共有してもらった。得をした経験では、「幼少期から周囲に褒められて自信をもてた」、「美人だから、とおまけしてもらった」、「比較的多くの人から告白された」といったことが挙げられた。逆に、損をした経験では、「小学校で男子たちに容姿を笑われたり、からかわれた」、「担任の先生に「顔は〇〇さん、性格はあなたなら最高なんだけど」と言われた」、「自分の容姿にコンプレックスがあり、悩んだり、他人とのコミュニケーションに自信がもてなかったりする」といったことが挙げられた⁽²⁾。

はじめに

何かを美しいと感じたり、何か美しいと判断したりすることは、誰しもが日常的に行っている。なかでも人々の外見については、自覚的にせよ無自覚的にせよ、あるいは表に出すか出さないかは別として、(「美しい」「かっこいい」「綺麗」といった)美的な評価が様々な場面でなされる。そして、自らの美的価値観に基づいて、自分自身が美しくなるために多少の努力をしたり、あるいは他人に何らかの美しさを求めたりすることもある。このような「美しい外見を求めること」は、そもそも倫理的に問題とすべき事柄なのだろうか。仮にそうだとしたら、どこか

らが倫理的な問題となるのだろうか。

一方で、美的な領域に倫理や道徳が入り込むことを警戒する人もいる。何を美しいとみなすかは個人の嗜好や価値観に左右され、そうした嗜好や価値観を倫理的に問題だとすること自体、人々の感性や自由を制約したり、縛ったりすることになりかねないからだ。他方、「美しい」とされる外見をもつ人があからさまに優遇されたり、「美しくない」とされた人が不当な扱いを受けたりするのを目にすると、こうした扱いの違いは倫理的に問題であると言いたくなるだろう。

このような問題関心に基づき、本稿は2021年に刊行された『現代思想』「特集ルッキズムを考える」に掲載された諸論考も手がかりにしつつ⁽³⁾、人々の外見に関して「美しさを求めること」に孕まれる倫理的問題について素描することを試みる。

1 問題の所在

「美しい外見を求めること」と一口に言っても、「誰が」「誰に対して」「いかなる仕方でも」求めるかに応じて、多数のパターンが存在する。より問題になりやすいのは、人が自分以外の他人に美しい外見を求める時だろう。例えば、雇用者が採用の条件として外見の美しさを求めたり、雇用後に被雇用者に外見の美しさ(の向上)を求めたりするような場合である。外見の美しさが必要不可欠とされる限られた職種を除けば、公的な場面での権力関係(採用する側/採用される側、雇用者/被雇用者)を伴うこれらの処遇は、外見に基づく差別(ルッキズム)として批判の対象となってきた。

同様に外見の美しさを他人に求めることでも、権力関係が希薄な私的な場面でなされる場合は、倫理的な問題とはみなされにくい。例えば、ある人の外見の美しさに惹かれて好きになったり、その人のファンになったりすることは、問題だとは考えられていない。さらに、恋人や結婚相手に美しい外見を何よりも求めるような人も、浅薄な人間だとみなされるかもしれないが、それ自体では(そうした価値観に基づいて相手や他の人々を傷つけたりしない限りは)非難に値するとはみなされない。

判断が難しいのは、日常会話やSNS等を通じたやり取りのなかで他人の外見に言及する場合であろう。例えば、他人の目の前で相手の容姿に否定的な評価を下すことは相手を傷つけ、非難に値すると考えられるが、たんに相手の身体についての(「一重まぶただ」や「肌が黒い」といった)事実を述べている(だけのように見える)場合や、相手がいなくて知り合いや著名人の容姿について第三者(SNSのフォロワーも含む)に自身の否定的な評価を示すような場合は、いかなる点で問題だと言えるのだろうか。

以上のような、直接的ないし間接的な仕方でも他人に「美しさ」を求めることは対照的に、個人が自らの美的価値観に基づいて「美しく」なることを目指すこ

と——自分に美しさを求めること——は、本人が十分な情報を得たうえで同意したのなら、ダイエットや美容整形のようにリスクがある場合でも許容されると一般に考えられている。しかし、本人の同意があれば、「美しさ」を求めることはどんなことでも倫理的に問題となりえないのだろうか。

以下では、(1) 他人に美しさを求めることのみならず、狭義の「ルッキズム」が対象とする「他人の外見に基づいて就職・昇進・給与面において差別的な扱いをする場合」と、「日常的なルッキズム」と呼ばれる「個別的な他人の外見の「否定的」とみなされる特徴について言及したり、それを否定的に評価したりする場合」についてそれぞれ考察する。さらに、(2) 自分に美しさを求めることがいかなる点で倫理的に問題となりうるのかを検討する⁽⁴⁾。

2 外見に基づく就職・昇進・給与面における差別的な扱い——ルッキズムの批判対象

他人の容姿や外見をめぐる発言やいわゆる「ミスコン」が批判の対象とされる時、「ルッキズム」という語が頻繁に用いられる。その際「ルッキズム」(lookism)は「容姿差別」や「外見至上主義」などと訳され、「人を外見の良し悪しだけで判断すること」と理解されがちである。そのような理解のもと、ルッキズムへの批判が「どんな場面でも外見を重視してはいけない」といった主張と誤解されたり、ルッキズムを免れるために「外見(だけ)ではなく、内面を重視する」ことが称揚されたりすることがある。

日本のルッキズム研究を牽引してきた西倉実季は、ルッキズムのこうした通俗的な理解に対して、この概念が生まれた文脈と乖離してしまうだけでなく、「本来この言葉がもっていた批判力や分析力が弱まってしまうという懸念⁽⁵⁾」を表明している。もともと「ルッキズム」という概念は、とりわけ雇用や成績評価といった場面で、外見が(過度に)評価され、機会均等が妨げられるような「外見に基づく差別」を問題化するために生み出された⁽⁶⁾。例えば、顔立ちや体型を理由に採用されなかったり、低い評価を受けたりすることは、ルッキズムの典型的な事例である。

西倉によれば、ルッキズム概念が問題化してきた事柄は、次の三つに類型化される。

- (1) 無関係性：本来は無関係な場面で外見が評価されたり、求められたりすること
- (2) 美の不均衡性：美が性差・人種・階級などに応じて不均衡に配分されていること
- (3) 美的労働：サービス産業等の労働者に魅力的な外見が求められ、労働者間の格差が生じること

(1) 無関係性において問題となるのは、学校の入学試験や成績評価、企業の採用試験など、本来は外見が評価されるべきでない場面で外見が評価の要素となり、外見が良くないとみなされた人が低い評価を受けたり、不採用となったりするといった不利益を被ることである。採用試験や成績評価とは本来は無関係である (irrelevant) 外見という要素が、評価に影響を与え、教育や雇用の機会均等が侵害されることが問題視されているのだ。

確かに特定の容姿が固有な本質とみなされる職業も存在する——一般的には、モデルや性産業の仕事などがそうだとされる⁽⁷⁾——し、そうした職種において容姿が採用時の判断材料の一つとなることは適切であろう。しかし、職務遂行能力と容姿がまったく無関係である場合 (プログラマーや教員など) や職業の本質からして容姿があくまで副次的な役割しかもちえない場合 (アナウンサーなど) にも、明らかに容姿が重要な判断材料とみなされているとしたら、それは問題である。

(2) そもそもどのような外見を「美しい」とみなすかは、個人の嗜好に汲み尽くされるものではなく、ある時代・地域においてどのような外見が「社会的に望ましい・受け入れられる」とみなされているかと不可分であり、当該社会の社会的マジョリティのあり方 (健全者、異性愛者、中産階級、人種のマジョリティ) と結びついている。そのため社会的マイノリティは、「美しい外見」を手に入れるために、マジョリティの人々よりも多くの労力や身体の変更を必要とする。また、多くの社会において美しい外見は男性よりも女性に一層求められる。日本においても男性たちが以前よりも外見を見られ評価される存在となっはきたものの⁽⁸⁾、女性が就職活動や職場で化粧をすることが「マナー」とみなされたり、女性の国会議員やアスリートが能力に加えて「外見」を求められたりする。要するに、外見の美しさは、誰もが同程度に求められているわけでも、同程度にアクセス可能なわけでもなく、不均衡に求められ、配分されている。それゆえ、外見の美しさが求められれば求められるほど、既存の性差別や人種差別が一層強化されてしまう。

(3) 実際、サービス産業などで、雇用者が企業のブランドにふさわしい体型や服装、髪型や化粧、立ち居振る舞いや言葉づかいをとりわけ女性の被雇用者に求めることが以前にもまして増えてきている。こうした場合、中産階級出身の人種のマジョリティは、当該社会のなかで「派手すぎず洗練されている」とみなされやすい外見や所作をもとから備えている可能性が高く、労働者階級や人種のマインオリティよりも採用・昇進・給与の面でより有利な立場にある。

以上の三点のなかで (1) と (3) は雇用・労働に特化した問題であるのに対して、(2) は社会のなかで外見の「美しさ」が誰に課されやすく、誰によりアクセスしやすくなっているかという社会構成員全般に関わる問題である。また、(1) は社会のなかで「美しい」とみなされにくい人々が被る不利益に焦点をあてている一方で、(2) と (3) は外見の美しさを求めることがジェンダーや人

種や階級にまつわる既存の不平等や格差をより助長したり強化したりすることに焦点をあてている。

3 ルッキズムは「差別」なのか？

(1) 無関係性において問題となっているような事例は、外見に基づく典型的な差別のように見える。しかし、それらを性差別や人種差別と同様の「差別」とみなすことには、異論も唱えられうる⁽⁹⁾。

「差別」(discrimination)とは一般に、「人々の間に何らかの特徴に基づいて区別をつけ、その一方にのみ不利益を与える行為」だとみなされている⁽¹⁰⁾。するとルッキズムの事例は、外見という特徴に基づいて区別をつけ、「美しくない」とみなされる人々にのみ不利益を与える点で、「差別」だと言えるように思われる。しかし、こうした「差別」の理解では、通常は差別とみなされないような事例(例えば、名前が「あ」から「と」で始まる人は教室の前方に座ってもらい、「な」以降の人は後方に座ってもらうといった事例)もまた、そこに何らかの不利益(黒板の字が見えにくい)があれば「差別」だとみなされてしまうことになり、「差別」という形で真に問題化すべきものを曖昧にしてしまう。

より厳密に「差別」を考えるためには、「何らかの特徴」は任意のものではなく、肌の色の違いや女性とみなされる身体的特徴、日本人らしくない名前といった、人を特定の集団に帰属させるような特徴として考える必要がある。そうして、歴史的に不利益を被ってきた集団(人種的マイノリティや女性、在日コリアン等)の一員に向けられるという側面から差別を見直すとき、それが単独の行為にはとどまらず、広範囲にわたってパターン化された行為であることに由来する悪質さや深刻さが見えてくる⁽¹¹⁾。

ルッキズムの場合、顔立ちや体型といった特徴に基づいて「外見が美しくない(とみなされる)人」という集団の一員に向けられた「差別」として考えられるだろうか。幾つかの問題がある。まず、人種や性別と比べて、「外見が美しくない(とみなされる)人」は境界線が曖昧な集団である。誰をこの集団に含めるかは(本人も含めて)評価する人の物差しに大きく左右される。実際、どういった特徴が「外見の美しさ」の徴表(マーカー)となるかについてもしばしば意見の相違が見られる(例えば、二重まぶたを美しいとする人もいれば、一重まぶたを美しいとする人もいる)。さらに、特徴の捉え方(例えば、誰を「太っている/痩せている」とみなすか)自体もそれを見て取る人によって異なるところがある。

異なる集団への移行が短期間で果たされうることも、ルッキズムが問題とする集団を曖昧にしている。例えば、化粧や散髪などによって外見の印象は大きく変わるし、ダイエットや整形を選択する人は「外見が美しくない人」という集団から「脱出」する(ないし「外見が美しい人」という集団に「参入」する)ことを

試みていると言えよう。

このようにルッキズムは、境界線が明確な集団の一員を、当該集団と明確に紐づけられた特徴に基づいて差別する行為とは言えないため、人種差別や性差別と同種の差別とはみなしにくい。(2)と(3)で示されたように、外見の美しさが女性に求められやすく、美へのアクセスしやすさに人種や階級によって格差があることに鑑みるなら、ルッキズムはあくまで人種差別や性差別や階級差別の枠内でそのサブカテゴリとして考察すべきなのかもしれない⁽¹²⁾。

また、採用や評価の場面での外見に基づく差別を仮に法律などで禁止したとしても、実際には評価者が自覚することなく、外見の良し悪しを相手の「能力」(例えばコミュニケーション能力)の一部に含めて評価してしまっている場合、外見に基づく差別の有無を実証することは不可能に近い⁽¹³⁾。だとしたら、外見の美しさを求めることを、改めて「ルッキズム」という形で問題化することにかなる意味があるのだろうか。

ここではひとまず、次のような見通しを示しておきたい。まず、実証するのが難しいからといって外見に関する差別的な取り扱いが存在しないことにはならない。「外見の良し悪し」によって人が異なる対応をしたり、自分がされたりすることを、私たちは比較的若い時期から広範囲にわたって経験する。それに加えて、私たちはそうした経験を通じてどういう人が「美しい／美しくない」と呼べるかを学習し、「外見の良し悪し」を知覚する習慣を身につけていく⁽¹⁴⁾。そのため、「外見の良い／悪い」他人を見分け、それによって異なる対応をすることも、「自然」で「仕方のない」ことだと受け入れてしまっているのかもしれない。しかし、それがどれほど「自然」になされてしまっているとしても、外見の違いゆえに雇用や昇進といった場面で相手に不利益を与えるとしたら、それは許容されてはならない。このとき早急に是正されるべきは、外見に関する人々のバイアスよりもむしろ、本来は無関係なはずの外見の評価が能力の評価に影響を及ぼしてしまうような評価体制のあり方であろう。

雇用や昇進において、外見の評価が何らかの仕方で影響を与えていることが予想される場合、外見の美しさを手に入れやすい立場にいる人は自分の美しさを磨くことを選択するだろうが、そうでない人は外見が何らか重視されそうな職に就くことを(よっぽどの熱意がなければ)あきらめてしまうだろう。例えば、容姿を評価されてこなかった人にとっては、どれだけ人に何かを伝える能力や演技力があっても、アナウンサーや俳優になるという選択肢が実現可能なものとしては現れてきにくい、といったように。この点で、ルッキズムは栗田隆子の表現を借りれば、自分の容姿を評価されてこなかった人々を特定の職業——本来は無関係であるのに明らかに外見が重視されている職種——から遠ざける「雇用の番兵」として働いている⁽¹⁵⁾。

こうした点に鑑みると、もしも企業が外見を採用時の評価の要素とはみなして

おらず、その職にふさわしい能力をより備えた（ないし将来的に備えうる見込みが高い）人を採用しようとするなら——すべての企業が本当にそう望んでいるかは確信がもてないが——、たんに「外見は評価の項目に入っていない」と言うだけではなく、履歴書から顔写真欄を取り除いたり、面接試験でも外見への（無自覚的な）評価が試験結果に反映されないような仕組みをつくったりするべきであろう。

このようにルッキズムは雇用や昇進に関する試験時の差別的な処遇の可能性だけでなく、その前段階で容姿を評価されてこなかった人々が特定の職種を目指したり、それに応募したりすることを妨げている可能性にも光をあてることで、これまで「当たり前」とか「自然」と思われてきた履歴書や面接試験のあり方を変革する必要性を示してくれる。もちろん、こうした差別的な扱いや個人の可能性の抑圧という問題は、ルッキズムに限らず、人種やジェンダーや階級との関連でも広く指摘されてきた。しかし、外見の美しさに関連する抑圧には、人種差別や性差別や階級差別には汲み尽くしえない点もあり、それらをより詳細に見ていくためにも、あえてルッキズムという概念を用いてそれを問題化していくことは必要だろう。

4 日常的なルッキズム

採用や労働の場面で雇用機会の均等を侵害するような（狭義の）ルッキズムと比べると、日常会話やSNSでのやり取りなどにおいてなされる他人の外見をめぐる発言は、不利益がそこまで明確でないことも多いし、「美しい」と称賛される人はむしろ利益を得ているようにも見える。ところが、こうした発言もまた「日常的なルッキズム」(everyday lookism) として、しばしば批判の対象となってきた⁽¹⁶⁾。他人の面前で、その人の容姿をからかったり、馬鹿にしたりすることは明らかな中傷行為として非難されうるが、そうでない場合は一体いかなる点が非難に値するのだろうか。高橋幸は、次のように述べている。

近年ソーシャル・メディアで多用され、アーティストや芸能人が口にするようになった「ルッキズム」においては、「差別」と実証される以前の「抑圧」の感覚、すなわち外見的魅力によって評価されることをめぐる「不当性の感覚」が訴えられているように見える⁽¹⁷⁾。

私たちは、自分や他人の外見についてなされる発言や評価に対して、様々な形で「不当性の感覚」を抱く。自分の容姿を貶められるとき、自分の容姿の特徴にただ言及されるとき、自分以外の他人の外見についての評価を聞くと、いかなる点に不当性が見出されているのだろうか。

一見すると、ある人(知人や著名人)の外見に対する美的な評価は、服や風景に対して示されるような個人の好みと同じようなものに見える。しかし、事物に対する美的評価と人間に対する美的評価は、様々な点で異なっている。

まず、他人の容姿について「美しい／美しくない」と言うことは、その発言を受け取る人に対する言語行為をなしている。例えば、目の前の相手に「あなたは美しい／美しくない」と言うことは、相手の外見についての事実を記述しているのではなく、相手を「称賛」したり「侮辱」したりしている。これは「美しい」という語が、「よい」や「正しい」と同じような「評価語」であり、「美しい」とされるものを選べる場合はそれを選ぶよう自他に勧める(「指令する」)機能をもつからだと考えられる。奥野満里子によると、対象についての事実をたんに記述するような「記述語」に見える「太っている」「背が低い」「頭髮が薄い」といった表現も、評価的な意味をもっている⁽¹⁸⁾。そのため、「あなたは太っている・頭髮が薄い」と言われることは、たんに自分の身体についての事実を確認させられるだけでなく、それに伴う否定的な評価に身をさらすことになり、自尊心を傷つけられる。

これに加えて、外見への評価はもっぱら外見だけに着目してなされる点で「一方的」である。通常、他人について何らかの評価を下す場合、その人の行為や行為の仕方、そこからうかがわれる性格が評価の対象となる。例えば、妊婦を前にしても席を譲らない人は、他人を思いやらない人だとみなされよう。こうした場合、その人自身が極度の体調不良で席を譲る余裕がなかったといった弁明の余地が残されている。これに対して、外見に対して否定的な評価が下される場合、その人は何かをしたわけでもないのにただ外見だけをもとに一方的に評価されてしまう。しかも、そこにいかなる弁明や抗弁の余地もないかのようにして、外見の評価は下される。

さらに、他人の外見を評価する人は自らの外見を棚上げして、鑑賞者のような立場から評価する点でも「一方的」である。妊婦に席を譲らない人に否定的な評価を下す人が、自身も妊婦の前で堂々と席に座っていたら、他人を責める前に自分が席を譲れと言われるだろう。他人に対する評価は、それを評価する自己に跳ね返ってくるからだ。他人の外見に否定的な評価を下す人にも「鏡を見ろ」(まずは自分の外見を評価してみよ)と言い返すことがつね可能ではあるが、席を譲る例と同じことがあてはまるわけではない。一方で、「美しい」とされる外見をもつ人なら、他人の外見に否定的な評価を下すことが許されるわけではない。他方、他人の外見を評価することは、『モナ・リザ』を鑑賞して「美しい」と感じる人が必ずしも描かれている人物と同種の美しさを目指す必要がないのと同様に、「美しい／醜い」という評価語が含む自己への指令を受け取る必要がないような仕方、つまり自分の外見を顧みる必要がない鑑賞者のような立場からなされる。SNSにおいて匿名の投稿者が著名人の容姿を揶揄するような事例は、この

一方性をこれ以上ないほどに具現化している事例だと言えよう。

こうした一方的な評価が可能になってしまうのは、ある社会のなかで「太っている」「背が低い」「頭髪が薄い」といった身体的特徴に結びつけられている文化的・歴史的な否定的評価に基づいて外見への評価がなされるからだ。要するに、外見への評価は、たんなる個人的な嗜好の発露ではなく、社会のなかである程度共有されている美的価値観を盾にしてなされる⁽¹⁹⁾。確かに現代では、以前よりも多様な「美しさ」が認められるようになっており、誰もが同意できるような美の理想像——「誰が最も美しいか」——は想像しにくくなっている。とはいえ、このことは「美しい／美しくない」という区別自体が消失したことを意味せず、むしろSNS等の画像加工技術の普及により、「美しい」と呼ぶことが許容される外見のハードルは引き上げられている可能性すらある。美しさについての物差しは多様化したものの、そのもつで「美しい」とみなされうる人はなお一定数にとどまり、様々な「美しさ」から外れる人（肥満体型の人や頭髪が薄い人など）に対してポジティブな評価を与えようとするときこそが「個人的な嗜好」として理解されてしまうのだ。

こうした事情を考慮に入れるなら、他人の外見に対する否定的な発言が、いかなる効果をもつかもより詳しく理解できるようになる。誰かの外見を貶めることは、相手を一方的に「劣った」地位に位置づけることで、相手の発言の価値を格下げしたり、相手の発言権を奪ったりするためにしばしば用いられる。また、本人がいない場でその人の容姿について言及したり、否定的ないし肯定的に評価することは、その場に居合わせる人たちの同意を求め（異議を唱えないことも同意したこととみなされやすい）、誰を美しい／美しくないとみなすかをめぐる価値観が共有されていることを確認し、会話者たちの一体性を高める効果をもつ。以上のことから示唆されるのは、外見の美しさの評価がたんなる個人の嗜好に帰せられるわけではなく、漠然とながらも共有されている美的価値観に基づいてなされているということ、そして、否定的な評価を下される人がたとえそうした価値観を共有することを拒否したとしても、社会の中で劣った地位に位置づけられてしまうということだ。

他人に対する様々な評価の仕方のなかでも、外見に対する評価がとりわけ「不当」だと感じられるのは、それが社会の中で漠然と共有されている美的価値観に基づいて、鑑賞者の立場から、一方的になされるという点にあるのだと考えられる⁽²⁰⁾。

5 自分が美しい容姿を追求することは、倫理的に問題があるのか？

最後に、他人に美しさを求めるのではなく、自分が自らの美的価値観に即した「美しい」容姿を追求していくことが倫理的な問題となるかを考えてみたい。

私たちは、大なり小なり自分がどう見えるかを気にし、寝ぐせを整えたり、髭を剃ったり、髪を切ったり、服を買ったりする。人によってはさらに、化粧、脱毛、ダイエット、そして美容整形を行う人もいる。そして、SNSなどで美しくなった自分の姿を友人や公衆に見せようとする人もいる。これらは、(摂食障害や整形手術の失敗といった)健康上の問題がなければ、本人の選択に委ねられている。他人に強制されたのではなく、自分で同意したのなら、少なからぬリスクがあっても許容されるべきであり、他人が口を出すべきではない、したがって倫理的に問題とされるべきではない、というわけだ。しかし、こうした主張に対しては、二つの側面から反論することができる。

第一に、自分が美しい容姿を追求してなすことが他人や社会に一切影響を及ぼさない個人的な行為にとどまるとは限らない⁽²¹⁾。自分が脱毛クリニックに通ったり、美容整形をしたりすることで、自分に親しい人や周囲の人が脱毛や美容整形をより身近に感じて手を出しやすくなったり、プレッシャーに感じて自分もすべきなのかを悩んだりするかもしれない。また、美容整形で「蒙古ヒダ」と呼ばれるアジア人に特徴的とされる部位をなくしたり、豊胸手術をしたりすれば、特定の人種の特徴を「美しくない」ものとみなしたり、胸が大きいことを女性の魅力と結びつけたりするステレオタイプの美的価値観を強化することになるだろう。さらに、外見に関して人々が選択できる範囲を広げていくことは、外見についての自己の責任の範囲を広げていくことでもある。だとしたら、脱毛や美容整形を選択することは、脱毛することや「美しい」とされる顔立ちを手に入れることを個々人の責任とする——脱毛や美容整形を選択しないのであれば、それらを選択しなかったことの代償を支払うことを求められる——ような社会を形成することに加担し、自分と同世代や未来の世代により多くの責任を課すことにつながるだろう⁽²²⁾。

第二に、人々が何らかの美しさを目指して何かをするときに、どこまで「自分で選択している」と言えるのか、という問題がある⁽²³⁾。一般に、脱毛や美容整形の処置をする際に、「十分な情報を得たうえでの同意」(informed consent)があるかが問題となる。より具体的には、

(1) 当事者が自分の受ける処置について十分な情報を与えられ、それを理解できること

(2) 当事者の年齢や認知能力など、同意するための能力を有していること

(3) 当事者に対する強制や誘導がないこと

が問われる。

しかし、ウィドゥズによれば、このような同意モデルは、美容整形などを考える際にふさわしいモデルとは言えない⁽²⁴⁾。

(1) 確かに、脱毛や美容整形の処置を受ける前にその手法やリスクについての説明がなされる。しかし、処置を受ける人の多くは、リスクが示されてもそれ

が自分に起こるとは考えず、決定を変更することは稀であるという。このことは、十分な情報が示された時には、すでに当人のなかで意志決定がなされてしまっていたことを示している。多くの人が美しくなるために何らかの仕方ですでに自己に投資してきているため、より美しい自分になるという目的のもと、苦痛やリスクは目的達成に必要な代償だとみなされてしまうのだ。

(2) 一般に、未成年や知的障害者は同意するための能力が未成熟だとみなされる。とはいえ、摂食障害に苦しむ人は未成年だけでなく、30代や40代にも数多く見られることからわかるように、外見の美しさへの要求が強い社会においては、一般には十分な同意の能力があるとみなされる人々にも、広告や宣伝に乗せられやすいという意志の脆弱さが認められる。

(3) 脱毛や美容整形を選択する際に、強制や誘導がないだけでは、自分で選択したとは言えない。そもそも私たちは、美しいあり方をゼロから創造することはできず、選択が可能であるのは、すでに社会のなかで認められている多様な美しさのどれをどの程度まで受け入れるかということに限られる。

こうした事情ゆえに、当人が自分の美しさを求めて何かをする場合、中立的な立場から同等の重みをもった二つの選択肢(化粧/脱毛/整形をするかしないか)のどちらかを選択するといった形で考えることは、現実を歪めている可能性があるのだ。

もちろん、美しさを求めることは、たんに既存の美的価値観に従属したり、それを強化したりすることだけにとどまらず、より多様な美的価値観を押し出したり、友人たちとの美的実践の共有や褒め合いによって勇気づけられたり⁽²⁵⁾、喜びをえたりすることでもある。それゆえ、ネガティブな側面と同時にポジティブな側面にも注意を払う必要がある。

いずれにしても、外見の美しさを求めることについて哲学的・倫理的な観点から考察することは、それがいかなる点で倫理的に問題となりうるのかを詳らかにするだけでなく、中立的な立場からの選択を範型とした既存の倫理的な枠組みを問い直す可能性を秘めているのだ。

- (1) デボラ・L・ロード『きれいならいいのか——ビューティ・バイアス』、栗原泉訳、亜紀書房、2012年、74頁。
- (2) それぞれの回答の文面は変更している。
- (3) 『現代思想』vol. 49-13、特集「ルッキズムを考える」、青土社、2021年。以下、本誌所収の論考に言及する際は、「『現代思想』vol. 49-13所収」と略記する。
- (4) 企業が広告等を通して、特定の身体的特徴(白い肌、細く引き締まった体、サラサラな髪など)を「美しい」ものとして宣伝し、人々の消費活動を促す際、そうした広告や宣伝の一部も自身の容姿に対する人々のコンプレックスを煽るものとしてしばしば批判の対象となる(小林美香「脱毛広告観察——脱毛・美容広告から読み解くジェンダー、人種、身体

- 規範]、『現代思想』vol. 49-13所収、参照)。いかなる広告や宣伝が、どういった点で、倫理的に問題となりうるかについては、別の機会に論じたい。
- (5) 西倉実季+堀田義太郎「外見に基づく差別とは何か——「ルッキズム」概念の再検討]、『現代思想』vol. 49-13所収、22頁。
 - (6) 西倉実季「「ルッキズム」概念の検討——外見にもとづく差別]、『和歌山大学教育学部紀要人文科学』第71号、2021年。
 - (7) いかなる職種にどのような外見が必要とされるかは、それ自体議論の対象となりうる。例えば、長く白人の瘦身の女性を起用してきたファッション業界のなかにも、非白人のモデルやいわゆる「プラスサイズモデル」が以前よりも起用されるようになってきた。
 - (8) 前川直哉「イケメン学の幕ひらくとき——「社会のイケメン化」をめぐる現代史]、『ユリイカ』46 (10)、2014年。
 - (9) 西倉実季+堀田義太郎「外見に基づく差別とは何か——「ルッキズム」概念の再検討]、『現代思想』vol. 49-13所収、参照。
 - (10) 池田喬+堀田義太郎「差別の哲学入門」、アルパカ、2021年、27頁。
 - (11) ある個人に対する差別行為がいかなる点でその人が属するマイノリティ集団への差別と言えるかという点については、堀田義太郎「差別と社会集団]、『思想』第1169号、2021年所収、参照。
 - (12) 西倉実季+堀田義太郎「外見に基づく差別とは何か——「ルッキズム」概念の再検討]、『現代思想』vol. 49-13所収、10-11頁。
 - (13) 奥野満里子「差別と侮辱——ルッキズムとメタ倫理学]、『現代思想』vol. 49-13所収、160頁。
 - (14) 知覚のこのような捉え方については、池田喬+小手川正二郎「「人種化する知覚」の何が問題なのか? ——知覚予期モデルによる現象学的分析]、『思想』1169号、岩波書店、2021年所収、参照。
 - (15) 栗田隆子「雇用の入口、「番兵」としてのルッキズム]、『現代思想』vol. 49-13所収。栗田は「雇用の番兵」という表現を、履歴書や面接で労働者を「選別」する段階で働くルッキズムのために用いているが、その手前の段階で、そもそも容姿を評価されにくい人が特定の職種を目指したり、応募したりすること自体をあきらめさせるものとしてここでは用いる。
 - (16) Andrew Mason, What's wrong with everyday lookism? in: *Politics, Philosophy & Economics* Vol. 20 (3), 2021.
 - (17) 高橋幸「女性の外見的魅力をめぐるフェミニズムのポリティクス]、『現代思想』vol. 49-13所収、178頁。
 - (18) 奥野満里子「差別と侮辱——ルッキズムとメタ倫理学]、『現代思想』vol. 49-13所収、163頁。
 - (19) 「綾瀬はるかよりも長澤まさみの方が美しい」という主張について合意を形成することは困難であるかもしれないが、「綾瀬はるかも長澤まさみも美しい」という意見についてはある特定の言語圏や文化圏において概ね合意されうるだろう——という意味において、私たちは社会的・文化的に共有されたある種的美醜の基準を、学習しながら生活しているのである。このように、美的判断が常に「個人の嗜好」を超えた共通性をもつという点が、「ルッキズム」を問い直さなければならない重要なポイントとなる」(田中東子「娯楽と恥辱とルッキズム]、『現代思想』vol. 49-13所収、111頁)。
 - (20) この不当性の感覚には当然ながら、女性の方が男性よりも外見を評価の対象とされやすいといったジェンダー間の非対称性や、社会で共有されている価値観が白人中心主義的であったり中産階級によりアクセスしやすいものであったりするといった人種間や階級間の格差も関わっている。
 - (21) 佐藤岳詩「心とからだの倫理学——エンハンスメントから考える]、筑摩書房、2021年、

46-49頁。

- (22) 飯塚理恵 「エンハンスメントとしての美の実践」、『現代思想』 vol. 49-13所収、203-204頁。
- (23) Heather Widdows, *Perfect Me*, Princeton University Press, 2018, chap. 9.
- (24) Heather Widdows, *Perfect Me*, Princeton University Press, 2018, pp. 203-211.
- (25) 高橋幸は、SNSへのセルフイ（自撮り写真）投稿の正負両側面に注意を払ったうえで、より突っ込んだ次元で次のような指摘をしている。「[...] セルフイ投稿が既存の外見的魅力の尺度に則った人気獲得を目指すものである限り、それは外見的魅力の序列やそれに基づく人気序列を強化するよう機能している。少女たちの意味世界を踏まえることで見えてくるセルフイ文化の問題とは、「身体的・性的魅力」や「人気」という社会的地位の序列化が強化され固定化されていく点にある」（高橋幸「女性の外見的魅力をめぐるフェミニズムのポリティクス」、『現代思想』 vol. 49-13所収、185頁）。